

## 習志野市長期計画

# 習志野市後期第2次実施計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)アクションプラン

習志野市 SDGs 戦略

(令和5年度～令和7年度)





## はじめに

習志野市では、市制施行60周年を迎えた平成26(2014)年に、本市の今後12年間にわたる長期的な市政指針である「習志野市基本構想」をスタートしました。

また、この基本構想の策定とともに、具体的な施策を表す計画として、平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の6年間を計画期間とする「前期基本計画」を策定し、さらには、施策を実現するための3年ごとの事業計画を示す「前期第1次実施計画」及び「前期第2次実施計画」を策定しました。

そして、平成27(2015)年10月には、我が国が直面する人口減少社会において、本市もまたその課題を克服し、将来にわたり、自立的な都市経営を推進するため、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定するとともに、その具体的な実施事業を示す「第1次アクションプラン」及び「第2次アクションプラン」を策定しました。

本実施計画は、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの後期基本計画の策定に併せて、令和4(2022)年度までの3年間の具体的な実施事業を示した「後期第1次実施計画」を引き継ぎ、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度を計画期間として新たに策定するものです。

なお、後期基本計画は、国のまち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略として位置付けられる「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」と一体的な計画としており、本書は、総合戦略アクションプランを包含しているものです。

併せて、持続可能な開発目標であるSDGsの達成には、すべての自治体の取り組みが不可欠であり、後期基本計画におけるすべての施策が間接的・副次的に目標の達成につながるとの考えから、本書は、SDGs達成に向けた具体的な方向性を定める「習志野市SDGs戦略」を兼ねるものです。

令和5年3月

習志野市長

宮本泰介

# ～ 目 次 ～

---

---

第Ⅰ部 総論	1
・習志野市後期第2次実施計画について	3
・習志野市SDGs戦略	5
第Ⅱ部 後期第2次実施計画	
・後期基本計画における成果指標と目標値	9
・まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)における数値目標	13
第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」	
第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実	17
第1項 健康づくりの充実	
第2項 地域福祉の推進	
第3項 高齢者支援の推進	
第4項 障がい者(児)支援の推進	
第5項 社会保障の充実	
第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興	51
第1項 産業の振興	
第2項 新しい産業の創造	
第3項 働きやすい環境づくり	
第4項 まちの魅力の創出	
第2章 安全・安心「快適なまち」	
第1節 とともに安心を築く危機管理・安全対策の推進	68
第1項 防災・危機管理の推進	
第2項 消防・救急体制の向上	
第3項 防犯・交通安全の推進	
第4項 消費生活の向上	
第2節 暮らしを支える都市基盤の整備	85
第1項 市街地整備の推進	
第2項 住宅施策の充実	
第3項 道路交通施策の推進	
第4項 ガス・水道・下水道事業の充実	

第3節 自然と調和する環境づくりの推進	106
第1項 地球温暖化対策の推進	
第2項 自然環境の保全・活用	
第3項 公園・緑地整備の推進	
第4項 廃棄物などの適正処理の推進	
第5項 環境保全の推進	

### 第3章 育む・学び・認め合う「心豊かなまち」

第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備	125
第1項 子育て・子育ての支援	
第2節 未来をひらく教育の推進	140
第1項 幼児教育の向上	
第2項 学校教育の向上	
第3節 生涯にわたる学びの推進	169
第1項 社会教育の推進	
第2項 生涯スポーツの推進	
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進	187
第1項 誰もがその人らしく活躍できる社会の実現	
第2項 交流の推進	
第3項 平和啓発の促進	

### 【重点プロジェクト】

自立的都市経営の推進	193
------------	-----

### 第Ⅲ部 参考資料

予定事業各部一覧	207
予定事業 SDGs主な目標別一覧	217

